



第13回宮城働き方改革推進等 政労使協議会 仙台市の取組

令和7年2月6日
仙台市

物価高克服・賃上げ応援パッケージ

物価高騰が続く中での市内事業者の収益力向上・賃上げを後押しするため、経営基盤強化につながる業務効率化、売上拡大に向けた域外需要の獲得等に関して、総合的な支援を実施する

支援区分	事業名	概要
経営基盤の強化	(1) 地域事業者の業務効率化・生産性向上支援 ①業務効率化支援事業 ②生産性向上ロールモデル創出支援事業 ③生産性向上・賃上げ応援金	市内事業者の業務効率化・生産性向上による収益力強化のため、国の業務改善助成金のさらなる活用や、市独自の補助金活用によってデジタル化を後押しする。
	(2) 人材育成・獲得に向けた支援 ④多様な人材の確保・定着事業 ⑤地域企業連携デジタル人材育成・確保促進事業	市内事業者の成長に向けた経営基盤強化のため、コンサルティングによる伴走支援や、高度IT人材の市内IT企業への定着に向けたマッチング等によって、人材育成や獲得を後押しする。
売上の拡大	内外の交流拡大を追い風とした販路開拓・商品等高付加価値化支援 ⑥海外販路開拓推進事業費 ⑦市内産農産物需給拡大促進事業	市内事業者の売上拡大のため、企業の発掘から相談、専門家による伴走支援、市独自の補助金活用によって販路開拓や商品等高付加価値化を後押しする。

①業務効率化支援事業

②生産性向上ロールモデル創出支援事業

概要

市内事業者の業務効率化・生産性向上による収益力強化のため、市独自の補助金活用によってデジタル化を後押しするもの

	対象事業者	事業概要
①業務効率化支援事業	市内中小企業・ 個人事業主	市内事業者のデジタル化等の手法による業務効率化の取り組みに対し、伴走支援をしながら最大500千円（補助率1/2・デジタル化以外の業務効率化は最大2,000千円）を補助するもの。
②生産性向上ロールモデル創出支援事業	市内中小企業・ 個人事業主	デジタル活用と業務効率化、経営改善の知見を併せ持つ専門家を派遣し、課題の分析から目標設定、解決手段としてのデジタルツール等の選択・導入と定着を伴走支援し、市内事業者のデジタル活用、業務効率化による生産性向上のロールモデル企業を創出するもの。

③生産性向上・賃上げ応援金

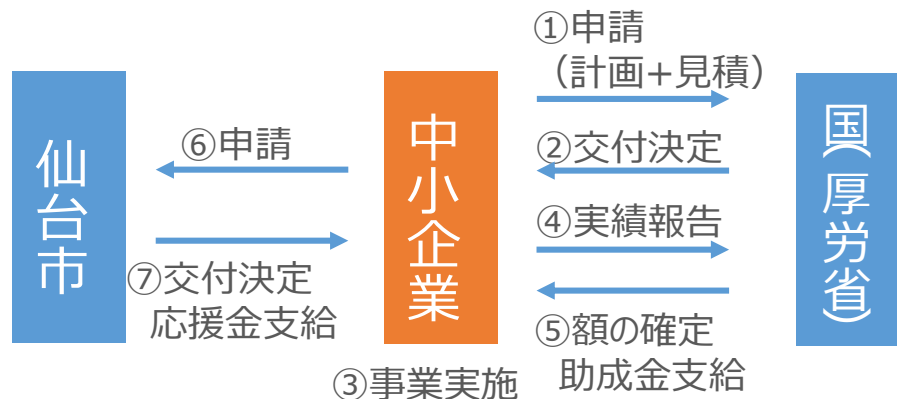
概要

賃上げおよび賃上げ環境の整備等の取り組みを支援するため、国の「業務改善助成金」（補助上限額300千円～6,000千円、補助率3/4～9/10）を活用する市内事業者に対し、上乗せ支援（国の補助対象経費の1/10、上限60万円）を実施するもの

業務改善助成金（R6年度時点）

- ✓ 生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。
- ✓ 最低賃金の引上げ額に応じて「30円コース」「45円コース」「60円コース」「90円コース」があり、引き上げる労働者数や事業場規模30人未満か等に応じて、最大600万円が支給。助成率は最低賃金額に応じて3/4～9/10を適用。

事業スキーム



④多様な人材の確保・定着事業

⑤地域企業連携デジタル人材育成・確保促進事業

概要

市内事業者の成長に向けた経営基盤強化のため、コンサルティングによる伴走支援や、高度IT人材の市内IT企業への定着に向けたマッチング等によって、人材育成や獲得を後押しするもの

	対象事業者	事業概要
④多様な人材の確保・定着事業	市内中小企業・ 個人事業主	短時間勤務や在宅勤務等、市内中小企業等における従業員の多様な働き方の普及とともに、伴走支援により働きがいのある就労環境の整備を促進する。
⑤地域企業連携デジタル人材育成・ 確保促進事業	市内中小企業・ 個人事業主	物価高を克服し賃上げの原資を生み出すため、事業の高度化や生産性向上などの経営基盤の強化に向け、即戦力となる高度IT人材の確保や育成を支援するとともに、市内IT企業への定着に向けたマッチング等を行うもの。

⑥海外販路開拓推進事業

⑦市内産農産物需給拡大促進事業

概要

市内事業者の売上拡大のため、企業の発掘から相談、商品販売までの伴走支援や、専門家による伴走支援、市独自の補助金活用によって販路開拓や商品等高付加価値化を後押しするもの

	対象事業者	事業概要
⑥海外販路開拓推進事業	市内中小企業・ 個人事業主	近年の円安傾向や本市の海外との交流拡大を追い風として、市内事業者の域外需要獲得による売上拡大を目的に、発掘から相談、商品の販売までを一気通貫で伴走支援するもの。
⑦市内産農産物需給拡大促進事業	市内農業者等	域外需要の獲得に向け、農業者の収益拡大につながる商品開発支援の実施や、本市農産物を使用した高付加価値商品の需給双方を拡大するため、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者に対して、専門家の伴走支援を行うとともに一部事業者に補助金を交付するほか、米粉使用商品の試験販売やマーケティング、農商工連携商品の多言語版リーフレット作成を通じた外国人向けの消費拡大を図るもの。